# 大阪市立住ましけ情報センター ご案内



# TEL 06-6242-1160

### ■住まいに関するご相談をお受けしています

相談専用電話:06-6242-1177

住まいの一般相談( 随時 )

住まいの購入や賃貸借、分譲マンション管理、および大阪市を中心とした公的な住宅施策などに関する質問に対して、相談員が 面接または電話で対応します。英語、中国語、韓国・朝鮮語のご相談にも対応しまず、外国語対応は午前10時から午後5時まで)。

住まいに関して、専門的な内容については、下記の専門家相談を設けています。お申し込みに際しては、相談員が一般相談で内 容をうかがってから予約します。日程が変更になる場合がありますので、ご確認ください。

	相談日時	内 容	相談資格者
資金計画相談	隔週土曜日 [ 10時30分~12時 ]	住宅取得やローン返済のための資金計画などのファイナンシャルプランナー による相談	
建築・リフォーム相談	隔週土曜日[10時~13時]	住まいの新築や建替え、リフォームの計画・設計内容に関するアドバイス、 工事施工上の問題・建築関係法令など、住まいに関する建築士による建築 技術上の相談	大阪市内にお住まいか、
法律相談	おおむね毎週土曜日[10時~13時30分]	土地・建物・借地・借家・相続など、住まいに関する弁護士による法律上の相談	お勤めの方
分譲マンション相談(法律)	おおむね月1回日曜日[13時~16時]	管理組合運営・管理規約など弁護士による分譲マンションに関する法律相談	
分譲マンション相談 管理一般)	おおむね毎週木曜日[ 14時~18時 ]	管理組合運営・管理規約・長期修繕計画などマンション管理士による分譲 マンション管理に関する相談	
法律相談 分譲マンション相談(法律)	おおむね毎週土曜日[10時~13時30分] おおむね月1回日曜日[13時~16時]	工事施工上の問題・建築関係法令など、住まいに関する建築士による建築技術上の相談 土地・建物・借地・借家・相続など、住まいに関する弁護士による法律上の相談 管理組合運営・管理規約など弁護士による分譲マンションに関する法律相談 管理組合運営・管理規約・長期修繕計画などマンション管理士による分譲	お住ま

### 連携機関による定期相談

大阪府建築士会による建築相談…毎週日曜日 午後1時~4時(受付は12時30分~)

大阪府宅建協会による不動産取引相談・・・第1・第3月曜日(祝日を除く)午前10時~午後4時(12時~1時休憩) 近畿税理士会による税務相談…毎週土曜日(ただし、2・3月を除く)午後1時~4時(相談専用電話で事前予約受付)

### 住まい・大阪に関する セミナーやイベントを開催しています

詳しくは本誌10ページをご参照ください。 ホール・研修室等の貸し出しも行っています。

### ■大阪市での住まい探しをサポートします

大阪市内の公的住宅のほかUR都市機構の賃貸住宅や大阪府 宅建協会の民間住宅の情報を提供しています。

■住まいのライブラリーがあります

「住まい」と「大阪」に関する図書を集め たライブラリーがあります。図書は、 貸し出しも行っています。



### ▶大阪くらしの今昔館があります

詳しくは本誌9ページをご参照ください。 住まい情報センター(住情報プラザ)と開館日時が異なります。



地下鉄 堺筋線・谷町線「天神橋筋六丁目」駅3号出口

### 住まい情報センター( 住情報プラザ )開館情報

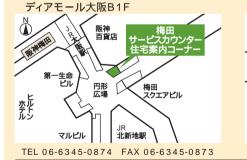
平日·土曜9時~19時/日曜·祝日10時~17時 火曜日(祝日の場合は翌日)

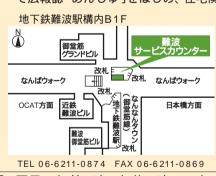
祝日の翌日(日曜日、月曜日の場合を除く)、年末年始

4月 6日、13日、20日、27日、30日 5月 4日、5日、6日、11日、18日、25日 6月 1日、8日、15日、22日、29日

〒530 0041 大阪市北区天神橋6丁目4 20

市内3ヵ所にある大阪市サービスカウンターで広報誌「あんじゅ」をはじめ、住宅関連パンフレットの配布等を行っています。







サービスカウンターの営業時間:平日/午前9時~午後7時 土·日·祝日/午前10時~午後7時

以下、広告です。広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。

<相談日> 毎月第1・3月曜日 ※祝日除く 開催日は☎06-4801-8250までお問い合わせください。

<時 間> 10:00~12:00、13:00~16:00

<場 所> 大阪市立住まい情報センター4階宅建協会ブース内 大阪市北区天神橋6-4-20

<電話番号> ☎06-4801-8250

(社)大阪府宅地建物取引業協会



<相談方法> 来訪のみ





平成21年11月22日、23日の2日間、大阪市立住まい情報センターで10周年記念シンポジウムが行わ れました。22日は「当センターの開設準備期間を含め、20年近くかけて専門家や市民とのネットワーク を築いてきた、その輪を今後も広げてほしい」という北山啓三大阪市副市長のスピーチに続いて、狭間 惠三子さんの講演と3つの事例報告・ディスカッション、23日は高田光雄教授の講演と3つのリレートー クが行われ、多くの来場者でにぎわいました。

# 次世代をはぐくむ、住まい・まちづくり

# 「子どもをはぐくむ家族と地域」



狭間惠三子さん はざまえみこ。サントリーホールディング ス(株)大阪秘書室課長、元サントリー次 世代研究所課長、(財)大阪観光コンベン ション協会情報発信担当部長

### 総力を挙げて子どもの自己肯定感をはぐくむプロセスづくりを

これまでの調査・研究の中から、今、子どもが抱えている課題 を報告します。

社会が豊かになり、子どもたちの周囲には小さい頃からいろい ろなものがそろっています。どんな生き方も選べるはずなのに、何 をしたいかわからず、迷っている若者は多い。大人もそうですが、 デジタルな数字や世界のニュースを理解できても、自分の五感で 判断したり、身近な人の悩みにはなかなか気づかないといった状 況です。小学生のうちは元気で夢いっぱいなのに、中学生になる と何もやりたくないと言う女の子が約8割いて、意欲の低さが気に なりました。

友達との間もゲームや携帯電話などが介在し、お金がないと友 だちと過ごせないという子が多く、何もなくても遊べるという子が 少ない。友だちとは仲良くつきあうが、嫌がることは言わないし、 自分の悩みごとは話さない。小学生の87%、中学生の92%が約 束なしで友だちと遊ばない。それぞれ忙しく、遊び場の制約もある が、ふらっと友達のところへ遊びに行けない、管理された時間でな いと動けないといった状況は少し問題ではないでしょうか。

親と子の関係は横並びで、"友だち親子"が増えています。子ど もが高額なものをほしがれば8割程度の親は買い与えている。小 学生の子どもが化粧をしたいと言っても「学校が休みの時にしなさ

い」と答え、なぜダメなのか説明や注意をしない。成績が上がった り、お手伝いをした時にはご褒美にお金を渡すことも。子どもは 結婚しなくてよい、ずっと一緒に暮らしたいと言う親もいます。親 が老い、先立つことを考えれば、子どもには一人で生きる力、自 分で決めていく力を持たせなくてはならないのではないでしょうか。

食事の時には家族そろわず、子ども一人で食べているケースも 少なくない。友だちの家で一緒に食事をしたことのない子も多く、 嫌いなものでもつられて食べたり、よその家庭の食卓を味わったり といった、経験や情報が不足しています。親と先生以外の大人に 会う機会が少なく、家族が閉じられているように感じます。

大阪市の小中学生は全国平均に比べ、自己肯定感が低いとい う結果が気にかかります。自分には良いところがある、目標を持っ てやれば夢がかなう…と子ども自身が思えるよう、親も学校も地 域も企業も社会総がかりで子どもが力を発揮できる場を提供し、 プロセスをつくる取り組みが必要です。子どもが自分で感じとれ る力をつけ、いろいろな大人がいることを知り、そんな大人が自分 を見守ってくれているという安心感や信頼を積み重ねていく。そし て大きくなるにつれて自分も何かの役に立てると思えるよう、子ど もたちの自己肯定感をはぐくんでいきたいと思います。

# 事例報告とディスカッション

子どもをはぐくむ現場で活躍する3人の事例報告を聞いた後、大森敏江甲南女子大学教授とのディスカッションに移った。

### 事例報告1

「子どもたちに日本の住文化を 伝えるために」

~ 今昔館と提携した 住文化体験型イベントの実践から~



碓田智子 うすだともこ。 大阪教育大学教 育学部教養学科 准教授

多世代を巻き込みながら子どもたちに住文化の継承を

「大阪くらしの今昔館」を会場に、ボランティア「町家衆」の手を 借りながら、大阪教育大学の学生とともに、子どもたちに 伝統的 な"住まいの文化"を体験してもらうタイアップ事業を企画しました。

平成19年度には夏休みの2日間、子どもたちに浴衣を着てもら い、江戸時代の町並みを歩き、町家でお茶会や掃除、障子貼りな どを体験してもらいました。夜の暗さを味わい、きもだめしも企画。 平成20年度には、町家で夕食を食べた後、一泊のお泊まり体験 を実施。イベント後には、これらの体験が子どもたちの生活にどん な印象をもたらしたかを調べ、検証しました。町家衆、大学生、子 どもたちが、自然に交流できるのが体験イベントの魅力です。

ほうきとはたきを使っての掃除や障子貼り、和室での夕食、夜 の暗さ…どれも、少し前まで私たちの暮らしの中にあった、学校 で習わなくても家庭の中で何となく伝わってきたことばかり。でも、 今の子どもたちにはそれらが伝わっていない。

高校生や大学生など若い人に参画してもらうことは難しいが、こ れからも子どもから高齢者までが交わりながら、伝統的な住文化 を伝える活動を積みあげていくことで、次世代への生活文化の継 承につながればと思います。

### 事例報告 2

「楽しみながら防災を 学ぶ,体験型プログラム」

~「イザ!カエルキャラバン」から



ながたひろかず。 NPO法人プラ ス・アーツ理事長

### 子どもの生きる力を地域ぐるみでつくりあげる

阪神大震災から10年たった頃、神戸市を中心とする実行委員 会から依頼され、楽しみながら学ぶ防災教育プログラム「イザ! カエルキャラバン」を企画。子どもに不要な玩具を持って来ても らい、それを査定してカエルの顔の「カエルポイント」スタンプを カードに押し、その「カエルポイント」で別の玩具を買い物できま す。良い玩具は最後にオークションにかけるので、子どもたちは 最後まで帰らない。その間に、消火器を使う訓練をしたり、新聞 紙など身の回りのもので簡易食器を作ったり、応急手当を学ん だり、紙芝居や人形劇で防災の知恵を伝えています。

教育には、学ぶ場をつくることが大切。その際には「楽しさ」が 重要で、楽しければ子どもたちは自主的に覚えていきます。当時、 神戸の7か所で10日間キャラバンを行い、のべ7050人を動員。 その後、このプロジェクトは全国に広がり、町内会やPTAなど地 域の人が加わってアレンジされています。

防災教育は地域のコミュニケーションやふれあいを学習する 機会でもあり、ものを大事にする環境学習の場としても役立つ総 合的な教育の場となり、子どもたちの生き抜く力をはぐくむとと もに、崩壊しつつある地域コミュニティを活性化する可能性も秘 めています。まちづくりには、いつも同じ顔ぶれではなく、新しい 人も加わっていくといい。そのためには人をつなぐ仕組みや、行 政と市民の中間で支援する組織も必要です。

### 事例報告3

「地域に根ざした 子ども支援」

~ 市営住宅を活用した、 子ども相談室「ぽぴんず」と 子どもサポータークラブ「よっしゃ」の活動から~ 西川日奈子 にしかわひなこ。 NPO法人西淀 川子どもセンタ 一代表理事

子ども相談室「ぽぴんず」を開設することができました。子どもが来 ない時間帯も利用して、ネイルケアサロン等を開き、地域の人々に 子どもたちの置かれた状況を伝えるようにしています。

子どもを支援する大人を増やすため、地域連続セミナーを実施し ながら、子どもサポータークラブ「よっしゃ」事業も推進しています。 賛同者らから寄贈された絵本の活用や地域バザー、イベントなど活 動の場が広がってきました。

家庭・学校・地域社会などの課題が複雑にからみあい、子どもた ちの悩みは見えにくい。地域の中では「お互いをよく知らない」ため のストレスや不安が大きい上、個人情報保護法の下に、ままならな い状況もありますが地域のおっちゃん、おばちゃんが「子どもの力 になりたい」と気持ちを示せば、子どもはその気になっている大人を 感じとります。

子どもたちの健やかな成長を支えるために、地域での民間活動 をしっかり支援する仕組みや予算を、行政には望みます。

### 子どもたちを守るために大人が集まる場づくりを

子どもへの暴力を防ぐCAPというプログラムを続けて14年。被害 に遭わないためにどうしたらいいか、どうしたら安心して生きていける か、人権意識とコミュニティ概念を軸にして、子どもたちやその周辺 の人々に伝えてきましたが、子どもが気軽に相談したり、駆け込んで こられる場所がもっと必要です。そんな折、大阪市のコミュニティプ ロポーザル事業に応募し、西淀川の市営住宅を借りて、事務局と

まとめ 子どもをはぐくむ力の バージョンアップを



子どもに住文化を継承していく取り組みには、碓田先生やス タッフの企画力や実践力によるところが大きいが、「大阪くらしの 今昔館」の施設、環境など、「場」というものが果たす役割の大き さも実感しました。震災の経験がない子どもたちの防災意識を 高めるユニークで楽しい方法で成果を上げた永田さんの報告で は、地域コミュニティの活性化がまちづくりに必要不可欠である ことを再認識させられました。西川さんには、子どもたちの心に 寄り添ってその悩みや希望を受け止める人の存在の大切さとと もに、市営住宅の空き室が、地域の子育て力を高めるための場 の一つとして有効活用できることを示していただきました。

問題解決型の活動に留まらず、生活文化の発展的継承と創造、 地域コミュニティの再生・活性化などさまざまな可能性を実感で きました。このような取り組みがさらに広がり、バージョンアップ

していってほしいと思います。

コーディネーター 大森敏江 おおもりとしえ。甲南女子大学人間科学部生活環境学科 教授

# きて・みて・いかして 納得! 住まいの知恵 ~市民に役立つ住情報提供~

「問題提起、大阪市立住まい情報センター は何を目指したか」

### この10年の成果・進化を未来へつなぐ

20年以上前に、住まい情報センター開設の構想は生まれまし た。当時、住宅を建設することに重点を置いた「住宅政策」を、 住生活に重点を置いた「居住政策」に転換すべきだという議論が 行われようとしていました。大阪でも「大阪市 HOPE 計画」が打ち 出され、もっとソフトな政策に取り組むべきだという議論をして いたのです。93年の「都市居住シンポジウム」には、行政のほか まちづくりにかかわる団体、建築家、研究者、住宅産業従事者な ど住まいにかかわる人々が結集し、住情報の問題を含む居住政 策の重要性を議論しました。

一方、阪神・淡路大震災が発生した95年以降、市場重視の住 宅政策へと大きく転換し、その中で住情報の重要性が指摘され 始めました。

近年、よく「情報の非対称性」という言葉が使われます。市場 は供給者と消費者の取引の場ですが、住まいに関する市場では 供給者が消費者よりはるかに多くの情報を持っています。もっと 多くの住情報を消費者に提供しなくてはならないという議論が生 まれ、弱い消費者を守るだけではなく、賢い消費者を応援する 方向で住宅政策を進めるべきであるという考え方が強まりまし た。このような動きをふまえて、センターは10年前にオープンし たのです。



たかだみつお 京都大学大学院教授、工学博士、一 級建築士。大阪市立住まい情報センター企画にかか わる。日本建築学会理事、都市住宅学会副会長ほか **か職多数** 

開設にあたって私は、基調講演を行い、住ま いの情報整備には三段階あると話しました。

第一段階は、住まいと暮らしに関して何でも解決できる、総合 的でワンストップの相談窓口を開設すること。第二段階は、住ま いと暮らしの学習の輪を広げること。第三段階は、住まいと暮ら しの活動拠点・情報拠点をつくること。

この10年で、一般相談と専門家相談、関連団体など多様な相 談窓口が開設されました。いろいろなセミナーやイベントも行わ れ、ライブラリーを利用しながら市民が勉強する機会をつくり、 賢い消費者を広げる取り組みが行われました。後に住まいのミ ュージアムが開設され、学習の場はさらに充実しました。

私は将来への構想として「センターが市民に情報を提供するの ではなく、市民自らが情報を提供し、別の市民がそれを受け、さ らに別の市民に情報を提供するような活動の中心としてこのセン ターが活用される」ことを期待しました。これまでに、さまざまな タイアップ事業が行われ、今まさに、住まい・まちづくりにかかわ る市民の活動がセンターを拠点に行われています。

3つの段階は10年の間に実現し、成果を蓄積、進化してきた と思います。どのように進化したのか、住情報提供の現場からの 熱いメッセージをうかがいたいと思います。

# リレートーク1 「人も住まいも長寿時代!これからの住宅相談活用術」



コーディネーター 森田多佳子

もりたたかこ。住宅情報誌の編集を経て99年、大阪 市立住まい情報センター設立時から住宅相談員。04 年から同センター事業推進アドバイザー。現在は、住 宅情報誌の編集、住宅相談アドバイザー。

### 相談内容は複雑化・多様化・専門化へ

センターが受けた相談は平成20年度で5000件弱。内容は、 賃貸借では「原状回復」、売買では「契約」の相談が多く、「マンシ ョン管理」の相談は開館以来約4倍に、高齢者からの相談件数は この5年で約1.7倍に増えました。

そもそも住宅に関する相談は、法律や建築、資金計画など多 くの分野にわたっていますが、最近は相談の内容も複雑化・多様 化・専門化しています。専門家として相談を受けておられる方々 に、賢い相談の仕方などをうかがいます。



パネラー 宇都宮忠

うつのみやただし。マンション管理会社勤務(財アンション管 理センター勤務を経て大阪市立住宅住まい情報センター専門 家相談員、マンション管理士、管理業務主任者、宅地建物 取引主任者等。講演多数。

### 契約書や管理規約、細則の理解を

分譲マンションの管理について相談を受ける中で、最も多いの が「管理会社との関係」。管理会社は何でもやってくれると思って いたり、契約書や仕様書に書いてある業務内容を理解していなか ったり。管理会社のフロントマンの資質が足りないケースも。

まずマンションのルールである「管理規約」「使用細則」などをよ く読み、相談に来られる時も資料を持って来ていただきたい。そ の上で要点を絞って簡潔に聞くといい。私どもは相談者と相手方 の双方から話を聞いたわけではありません。私どもの話を参考に しつつ金科玉条と思わないことも注意点です。



パネラー 鈴森素子

すずもりもとこ。リフォームショップ、ハウスメーカー のコーディネーターを経て、NPO法人住宅長期保証支 援センターの設立に参加、現在、専務理事。

# 早めに情報収集、入居後も家の定点観測を

住宅のトラブル発生・拡大の防止など、初期段階での解決に 役立つのが住宅相談。実際は引き渡しを受けた後の建物にトラ ブルが発生してからの相談がほとんどです。

いい住宅を建てるには「時間的なゆとりを持ち、家は常に変化 すると考えること」。 住宅取得の2年ほど前から情報を収集・整 理して、見学に行っておくといい。問題に対しては専門家が解決 することと住まい手自身が解決することを仕分けしてください。



パネラー 米沢なな子

よねざわななこ。タウン誌、就職情報誌の編集、有料 老人ホーム運営会社を経て、03年から高齢者住宅情 報センター大阪の生活相談室室長、現在はセンター

### 元気で若いうちから高齢者住宅の研究を

高齢者住宅に関する情報提供・相談・紹介を行っています。 相談者の多くは、「一戸建てに住むのはそろそろ限界」「マンショ ンで、隣近所のつきあいがなく不安」と話し、高齢者住宅とはソ フトの問題だと痛感します。最近は子どもがいても「介護が必要 になったら子どもに迷惑をかけたくない」と相談に来られます。

新しい生活に慣れるには体力も気力も必要なので、住宅を紹 介する際には、自分の老後は自分で決め、動けて元気なうちに 家宅の売却や荷物の整理、住宅の見学、契約、引越しを勧めま す。しっかりした会社を選ぶためにも普段の勉強が大切です。

### リレートーク2 「自分で学んで豊かな住まいと暮らし セミナー・イベント活用術」



コーディネーター 弘本由香里

ひろもとゆかり。大阪ガスエネルギー・文化研究所客 昌研究員。大阪市立住まい情報センター開設にかか わる。大阪市住宅審議会委員、上町台地からまちを考 える会理事等歴任。

### セミナーやイベントを活用する大きな意義

既存のストックをうまく長く使いこなすためには、日常的に学 習しながら将来に備えることが大切です。そこで必要になるのが セミナーやイベントなど普及啓発の取り組み。市民が積極的に 学び、多様な専門家たちと情報や経験を共有する機会となり、 暮らしと住むまちを豊かにし、次のまちづくりの資源や価値にし ていく場としても重要です。セミナーやイベントをサポートする現 場の最前線の声をうかがいます。



パネラー 猪股豊

いのまたゆたか。(社)大阪府宅地建物取引業協会研 修(学院)委員会常任委員、不動産相談委員。不動産 関連情報提供組織としてインストラクター制度の創設 にかかわる。

### トラブル事例をまじえた説明を

私どもは大阪府下8400社の不動産業者の団体で、相談窓口を設 けると相談だけでなくクレームも寄せられます。業者の指導や研修を しながらクレーム低減に努力してきました。また、「市民大学」「実例 でみる不動産の選び方」などセミナーを実施し、不動産広告や現地 の見方、重要事項説明などトラブル事例をまじえて説明をしています。



パネラー 川幡祐子

かわばたゆうこ。民間の都市計画系コンサルタント勤務 を経て、07年度から大阪市立住まい情報センター住まい まちづくリネットワーク担当主任。

### 実施手法を工夫し、楽しく学べる場づくり

住まい情報センターは年に50~60回のセミナーを実施し、約 3200人が参加しています。住まいの基礎知識を得る「なるほど セミナー」、専門団体と協力した「タイアップセミナー」、大阪の まちや住環境を考える「住まいの大阪学」などニーズに応じて企 画しています。参加者の評価は「とても参考になった」「まあまあ 参考になった」が98%。より楽しく、わかりやすくなるよう講演会 だけでなくワークショップや相談会など手法を工夫しています。

### パネラー 鈴森素子

### 住まいのつくり手の勉強の機会ともなる

長く住むためにはどんな家を建て、どう維持管理するのか、住 まいの耐震性や省エネとは何かなど、体験と座学を組み合わせ たセミナーを実施しています。築40年の住宅を借り、雨漏りの 様子やシロアリの蟻道を見た後、劣化診断と対策を学ぶセミナ ーも開催しました。リフォームショップや工務店などにとっては、 セミナー活動を通じて情報をキャッチする機会となりますので、 仕事に生かせ、お客さまからの信頼感を上げることにもつながり

### リレートーク3 「知恵を集める、知恵を活用する ライブラリー活用術」

### コーディネーター 弘本 由香里

### 情報を集積し、知恵を届ける

センターの4階にある住まいのライブラリーは住まい・まちづ くりに関する図書を集めた専門図書館で、長年蓄積してきた情報 ストックから知恵を授かり、活用していくための場です。また、集 めた知恵を届ける手法のひとつとして、情報誌「あんじゅ」を年4 回、発行しています。これらに従事してきたメンバーに、これまで 取り組んできた成果や目ざすところをうかがいます。



パネラー 鶴見佳子

つるみよしこ。フリージャーナリスト。新聞社勤務を 経て独立。住宅・不動産・開発問題などの執筆、雑 誌・書籍の企画立案・編集・執筆など。「あんじゅ」編 集にかかわる。

### 意識して、精度の高い情報を入手する

「あんじゅ」は、今ならではの特集、新しい住宅制度や住まい の基礎知識、大阪での暮らし方やまちづくりなど多様な情報を読 者の目線に立ってわかりやすく伝えています。

多様な情報があふれる中、一次情報に当たり、発信者を明ら かにすることが大切。スクロールしないと全貌が見えないインタ ーネット上の情報に対して、紙媒体は一覧性、保存性が強みです。 センターのような情報拠点や相談窓口などを活用すると、より早 く確かな情報を見つけやすくなります。

### パネラー 川幡祐子

### 市民の目線で、情報をわかりやすく伝える

ライブラリーには、住宅や大阪をキーワードにした1万冊の蔵書が あります。

「住まいのライブラリーボランティア」が活躍していることも大き な特徴。当初は図書の整理や貸し出しの支援でしたが、今ではボ ランティアが「まち歩き」を企画し、歩いたルート図と写真をパネル にして掲示する活動まで行っています。

### パネラー 森田多佳子

### 読書や学習で、情報を見極める力を養う

住宅相談は口頭でのやり取りが中心なので、時間がたつと内 容を忘れてしまったり、自分に都合の良いところだけを覚えてい たりします。あとで内容を確認したい場合に、ライブラリーの図 書や冊子などが役立ちます。読みながら自分の考えを整理でき、 今後のトラブルの予防にもつながります。

また、限られた相談時間を有効に活用するには、あらかじめあ る程度の知識を持っておくことが望ましいと思います。そのため にもライブラリーを活用していただきたい。本当に使える情報と そうではない情報を見分ける力をつけるという意味でも、ライブ ラリーでの学習を役立てていただきたいと思います。

### 総括講演 「これからの住まい・まちづくりを支える住情報提供とは」 高田光雄

# 住み継ぐ住まい方の再生を

住まい手が主体的に住まいやまちの資源に働きかけることで、都市 居住の満足感は高まります。性能の良い住宅で暮らず「住み心地」で はなく、住まいやまちに人々がかかわって新しい価値を発見することに 豊かさがあるという考え方を「住みごたえ」と呼んできました。「住みごた え」をはぐくむことが住情報提供の究極の目的ではないかと10年前に 提起しました。さらに今後10年先に向けて「住み継ぐ」というキーワード も加えたい。スクラップ・アンド・ビルドから脱し、既存の住宅をきく住 み継ぎながら都市居住をより価値あるものにするために、住まいやまち の保全や再生、リフォームなどストックに対する活動をもっと活発にす る。連動する住宅流通の仕組みをつくり、住情報を一層進化させて 十分に行き渡らせる。住まい情報センターがこんな取り組みの拠点と なり、住まい手と専門家が一緒に実践していければと期待しています。

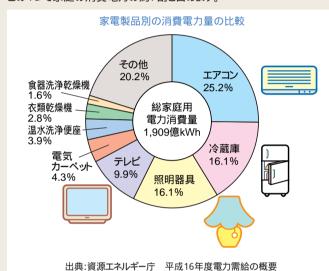
# 火の見櫓と物干

# 省エネ家電を賢く選ぼう

電気、ガス、灯油など、私たちはさまざまなエネルギーを住まいで使っています。 限りある資源を守り、地球温暖化を防ぎ、光熱費を抑える上でも、省エネライフを送ることは大切です。 今回は省エネ家電の選び方について考えてみます。

### 増え続ける家庭での消費電力

家庭でのエネルギー消費は、世帯数の増加や家電製品の普及、ライフ スタイルの変化とともに増え続けており、エアコン・冷蔵庫・照明器具・テレ ビの4つで家庭の消費電力の約7割を占めます。



### **命 まずはカタログの研究から**

家電を購入する時には、「壊れて動かなくなった」「修理したいが、古いタ イプの製品で部品がもうない」「修理するより買った方が安くすみそうだ」な どの物理的な理由や、「結婚や親元から独立して一人暮らしを始めるので、 家電が必要に」「家族が増えたので、容量や機能をアップさせたい」「新居 の購入やリフォームを機に家電も新しくしたい」などライフステージの変化 に伴う理由が多いのではないでしょうか。

大型の家電販売店には最新の製品が並び、商品に付けられたタグには たくさんの情報が盛り込まれ、何を判断基準に買ったらいいのか迷います。

まずは買い急がず、パンフレットやカタログで商品を検討することから始め ましょう。たいていのカタログには、デザインや機能性の説明とともに、以前 に発売された製品と比べエネルギー消費量や光熱費がどうなるかの情報も 書かれているはずです。

### 「省エネ性」を選択肢の一つに

家電購入の目的やライフスタイル、予算は家庭によって違いますが、今 のような時代には購入の選択肢の一つとして「省エネ性」を考えてみましょ う。家電メーカーや業界団体も、省エネへの取り組みをホームページなどで PRしています。財団法人省エネルギーセンターのホームページ (http://www.eccj.or.jp)では、家電やガス石油機器、パソコンなど私たちが よく使う機器の省エネランキングを簡単に調べられます。いろいろなメーカー の製品の省エネ基準達成率や年間消費電力量、年間電気代などが一覧 になっており、店頭に行く前に商品比較ができます。

あらかじめ準備をしたり、知識を得たりした上で店頭に行けば、「特価」「値 下げ」「現品限り」といった表示に踊らされることなく、商品の価値や購入 後の暮らし、コストをじっくり考えて選ぶことができます。

### 省エネラベルで比較検討を

いよいよ店頭に行きます。まずは、商品に表示されている「統一省エネラ ベル」(下記参照)を見てみましょう。省エネ性の高い順に、5つ星から1つ 星までが表示されています。

このラベルには、いくつもの情報が書かれています。まずは「省エネマーク」 をチェック。緑色の丸にeの文字は、国が定めた省エネ基準の「目標値を達 成している」、オレンジ色の丸にeの文字が「まだ達成していない」製品であ ることを示しています。



次に、「省エネ基準達成率」をチェック。製品の省エネ性能が目標値に 対してどの程度かを「%」で表示しています。同じ緑色のマークでも、達 成率が大きいほど省エネ性能に優れていることを示します。

ほかにも、省エネ基準の達成期限となる「目標年度」や「エネルギー消 費効率」、「年間の目安電気料金」などが書かれています。

> 統一省エネラベルの対象機器(2010年3月現在) エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、蛍光灯器具、ストーブ、テレビ、ガス調理機器、 ガス温水機器、石油温水機器、電気便座、パソコン、磁気ディスク装置、 炊飯器、電子レンジ、DVDレコーダー、変圧器、テレビ

### 製品価格と光熱費の総額で選ぶ

家電製品の省エネ性能は「トップランナー制度」によって向上してきま した。これは、省エネ法が指定する機器の省エネ基準を、すでに商品化され ている製品のうち最も優れている機器(=トップランナー)の性能以上にし ていこうとする考え方で、この方式によってわが国の機器の品質はどんどん 改善されてきたのです。

特に、エアコンや冷蔵庫、照明器具、テレビなど毎日使う家電は、消費電 力量が光熱費を左右します。限られた予算の中で、安く買うに越したことは ありませんが、購入する時の製品価格だけでなく、買った後、5年、10年で使 う光熱費も含め、総額でどうなるかも比較検討しましょう。

一般的に家電は、大型化するほど、複雑な機能が付与されるほど、エネル ギーを多く消費しますので、家族の人数やライフスタイルに応じて適切な容 量・機能を選ぶことが肝心です。また、どんなに省エネ性能が高い家電を手 に入れても、無駄遣いをしていれば元も子もありません。冷蔵庫なら詰め込 み過ぎをなくす、開閉時間を短くする、テレビなら見ない時は消す、音量は不 必要に大きくしない・・・など使い方を工夫することも大切。家電の購入を、 資源や家計、暮らし方を見直すチャンスとしましょう。

高い場所に登りたくなるのは人の性。

くらしの今昔館で復元された火の見櫓と物干には登ることができませんが、 それは現代人との感覚の違いがあったのです。

来館者の皆さんからの要望で意外に多 いのが、火の見櫓と物干に上がってみた いというものです。今のところ、両方とも ある理由によって人を上げる予定はあり ません。第一に危険きわまりないからな のですが...。

火の見櫓は、立つことができる所で高 さ11メートル。登るのは、実はたいへん 怖いのです。それは現代の梯子の一段間 隔とはだいぶ違っているからです。実験 的に担当学芸員が挑戦したところ、なん とか登れますが、降りる時には恐る恐る 一段ずつ足で探りながらになってしまう のです。本人いわく、「普段の感覚とはず いぶん違うぞぉ!」。それゆえに実際の火 の見櫓にも「町役人の外登べからず」と書 かれていたのでしょう。

次に要望されるのが、物干に上がって みたいというもの。展示室では人形屋と 本屋の二戸一の表借家の屋根に復元し

ました。建築に興味のある学生さんたち は、ぜひ上がってみたいといいます。

さて、この物干はさまざまな資料によ って復元しました。『守貞謾稿』に限らず、 江戸時代まで遡る町家も参考にしていま す。まずは適塾。さらに道修町にある江 戸時代に建てられた町家などです。物干 は、三都とも宅背の一階屋上に設置する ものとされ、江戸では物干に屋根をかけ ることもあったようですが、京阪は屋根 無しであったとされます。さらに規格品 であったらしいこともわかってきました。

町家の復元工事の際には、物干に来 館者を上がらせてはどうかということも 検討しています。しかし、それは実現し ませんでした。建築工事に慣れたはずの 宮大工さんが、階段を踏み外してしまっ たのです。ただ踏み外しただけと考えが ちですが、その理由を聞いて諦めざるを 得ませんでした。

現代のわれわれは、建築基準法に定 められた階段を上がり下がりしています。 その感覚に慣れているし、梯子に上るこ となどほとんどない暮らしをしています。 大工さんもまたその感覚で町家の階段を 降りてしまったというのです。それでは 間違いなく段を踏み外してしまいます。 復元町家の階段はまさに急傾斜です。梯 子を上るような感覚になるのです。上が る時には注意していても、降りる時には 注意不足になってしまいます。現代の感 覚では、間違いなく踏み外してしまうの

たった十段ほどですが、現代人にとっ ては危険な階段になってしまったので す。ゆえに物干には上がっていただけな いのです。

> 花園大学文学部 文化遺産学科 准教授 明珍健二

> > ANGE 2010 Spring 6

# 大阪くらしの今昔館際

# 「御迎人形」の総合調査について

### 御迎人形スタンプラリー

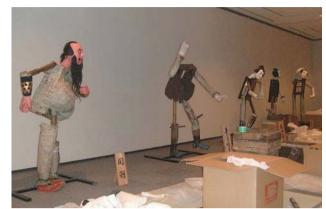
江戸時代中期の元禄文化を背景として「御迎人形」が登 場しました。当時の大坂町人の関心に応えるように、文楽 や歌舞伎の登場人物を大型の風流人形に仕立てて御迎船 に乗せ、船渡御を奉迎したのです。しかし、船上の人形を 川岸から遠望するのでは、充分な鑑賞はできなかったはず です。人形を所蔵する御旅所周辺の町々では、天神祭の数 日前から町角に人形を飾りましたから、人々は人形を間近 に巡り歩きながら、その芝居や役者についての薀蓄を傾け ながら、楽しんだのでしょう。

江戸時代後期には50体を超えた人形ですが、幕末の動 乱と第二次大戦により数多くの人形が失われました。その うえ、昭和28年には船渡御は遡行コースに変更されたため、 現存する16体の人形は大阪天満宮の所蔵となりました。こ れ以後は、毎年の天神祭に境内で数体を展示しています (ここ数年は天満宮に3体、今昔館・帝国ホテル・花外楼に 各1体の展示)。

そこで、往時の大坂町人の人形巡りを追体験いただきた いという寺井種伯・大阪天満宮宮司の発案により、昨年の 6月から8月にかけて、大阪府有形民俗文化財の14体を6会 場(今昔館、帝国ホテル、OAP、花外楼、大阪歴史博物館、 天満宮)に展示し、「御迎人形スタンプラリー」を実施しまし た。

### 組み立て調査

スタンプラリーは、幸いに好評をいただきましたが、人形 組み立ての過程で、部材・小道具の欠損や、別人形の衣装 の混在など、さまざまな不都合が見つかりました。平成10年 に天満宮から今昔館に保管を寄託した際に作成された『組 み立てマニュアル』の錯誤も見つかりました。そこで、この 機会に全ての人形について総合調査を行うことになったの です。



作業は今昔館の特別展示室で10月から12月にかけて、今 昔館学芸員、府教委の文化財技師、天満宮の神職と研究員 などが合同で行い、町家衆や天満天神御伽衆の協力も得ま した。作業手順としては、部材・衣装などを人形ごとに仕 分け、 骨組みだけで組み立てて、部材仕分けの正否を確 認、 改めて衣装を着付けながら組み立てる、という手順 で行いました。

では、全ての人形の部材・衣装類を通覧できるように 並べ、人形ごとに仕分け、人形間の衣装の混同などを正し ました。また、従来は未使用だった衣装のなかから、酒田 公時の首紐などを見つけました。では、寸足らずになっ ていた羽柴秀吉の支柱竹を継ぎ足して背丈を調整するな ど、数体の人形について見栄えの調整を行いました。 で は、『天満宮御神事御迎船人形図会』に描かれた人形の姿を 再現するように努めた結果、木津勘助については、従前の ように米俵を足元に置くのではなく、左腕に抱えるように修 正し、鎮西八郎についても、両肩の「大袖」を誤って腰周り の「草摺」とされていたのを正すなど、巨細さまざまな是正 を行いました。



『天満宮御神事御迎船人形図会』掲載の



今回見つかった酒田公時の首紐



木津勘助の御迎人形

### 今後の調査と見通し

今回の作業では、部材や衣装類の痛みの激しさを再認識 することになりました。解体と組み立てを繰り返す人形の 宿命ともいえますが、今後の取り扱いはより注意しなけれ ばなりません。特に猩々の「狩衣」や「着付」の裂傷は甚だ しく、今後の展示は難しい状態です。

残された課題としては、天満宮に伝わる御迎人形用「長 持」などの調査が残っています。また、今回の調査結果を 踏まえて『改訂版・組み立てマニュアル』を作成しなければ なりません。その後に、改めて御迎人形と一連の関係品を 有形民俗文化財として一括指定することが期待されます。 その際には、昭和48年時に指定されなかった「雀踊」「豆蔵」 の2体も追加指定されることでしょう。

> 大阪天満宮文化研究所研究員・大阪大学招聘教授 高島幸次

### 企 画 展 案 内

## 「天神祭の華 お迎え船人形大集合」

日本三大祭のひとつに数えられる天神祭は、その華やかさにより人び とを惹きつけてきました。古くは豪華絢爛な衣装を身にまとった人形で 船渡御をお迎えし、華やかな彫刻で飾られた船型の山車天神丸を曳い

ていました。人びとは競って祭りを華やかに飾り、 盛り上げていたのです。ここには大阪の町人 の財力と文化の一端がうかがわれます。本 展は、これらの天神祭を飾った装飾品を通 じて祭りが人びとにとってどういう存在であ ったかを考えるもので、今回はとくに現存す るお迎え船人形(御迎人形)を中心に紹 介します。さらにお迎え船人形の古 い衣装や恵比寿の頭など、普段 は公開されることがない資料も展示します。天神 祭の新たな魅力を発見してください。

平成.22年4月24日(土)~5月23日(日)

4月27日、5月6日・11日・17日・18日 午前10時から午後5時(入館は午後4時30分まで)

主 催 大阪くらしの今昔館

入館料 企画展のみ300円

般:常設展+企画展800円(団体740円) 学 生:常設展+企画展500円(団体470円)

# 「西山康三郎 アートであそぶ 現代美術・版画・ウッドワーク」展

現代美術家・西山康三郎に よる現代美術と、制作の合間 に作られた版画や木工作品 を紹介します。古い民家を題 材にした版画や、遊び心に満 ちた木の椅子や生活用具は、 アートのある暮らしの豊かさ を教えてくれます。





平成22年6月12日(土)~7月11日(日)

6月15日・21日・22日・29日・7月6日

午前10時から午後5時入館は午後4時30分まで)

催 大阪くらしの今昔館

入館料 企画展のみ200円

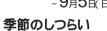
# 大阪くらしの今昔館

まで、盛りだくさんな内容でお楽しみ ください。

常設展の観覧料が必要です。予告なく変更するこ とがあります。事前にお確かめ下さい。

夏祭の飾り





建具替(夏建具) 平成22年6月20日(日)~9月16日(木)

### イベント

### 町家寄席 落語

江戸時代ヘタイムスリップ! 大坂の町家で落語を聞いてみませんか。 時間:午後2時~3時 (4/29は3時半頃迄)



笑福亭 生喬

笑福亭 伯枝

笑福亭 生寿

桂出丸

出演・演目: 桂 出丸「替わり目」 笑福亭 生喬「へっつい幽霊」

4月29日(木・祝) 出演:らくてん会

5月23日(日)

4月25日(日)

出演・演目:桂 出丸「阿弥陀池」 笑福亭 伯枝「住吉駕籠」



出演・演目:桂出丸「千両みかん」 笑福亭 生寿「花色木綿」

4月4日(日) 5月2日(日)

6月13日(日)

町家でお茶会

時 間:午後1時30分~3時30分 茶菓代:300円

(8階ミュージアムショップにてお茶券を販売) 定 員:先着順50名

協 力:大阪市役所茶道部



### 4月11日日 琴の演奏会

時間:午後2時~2時40分 場所:9階薬屋店の間 出演:(琴)澤千左子 (尺八)阪口夕山 邦連瑟座飛天

曲目:「さくら変奏曲」

「戯曲」他



### 5月16日日 町家で歌う子守歌

時間:午後2時~3時 出演:岩井ゆきこ (ジャズシンガー)

「竹田の子守歌」

曲目:「天満の市」

時間:午後2時~3時

びわの会社中

曲目:「安達ヶ原」「彰義隊」

「龍馬の最後」

4月24日(土) 5月22日(土) 6月26日(土)

8階受付で

整理券を発行

絵本で楽しい時間

5月5日水・祝」端午の節句~かしわ餅を作ろう~

午後3時~

時間: 午後1時半~

会所座數

参加費:無料

対 象:中学生以下

定 員:先着順20名

場 所:9階大通り・

時間:午後2時~2時半 場所:8階階段構



4月11日(日) 5月 9日(日) 6月13段日)

おじゃみ(お手玉)を作っ てみよう

時間:午後2時 ~ 4時頃 場所:9階人形屋

折り紙で遊ぼう!

時間: 午後1時半~

材料費:100円

対 象:中学生以下

定 員: 先着順20名

8階受付で整理券を発行

場 所:9階人形屋

4月17日(土) こいのぼり

午後2時半~



# 6月6日日) 上方の華と粋一座敷舞

上方の地で生まれ育った「上方舞」。 山村流の立方が 町家の座敷で華やかな舞を披露します。

6月5日(土) | 町家で聴く筑前琵琶のしらべ

出演: 筑前琵琶日本橘会大師範 奥村旭翠、

「井伊大老」「平野國臣」

時間:午後2時~3時 出演 • 演日:

立ち方「芦刈」山村若禄之 「春の旅」北村亜紀 「夏は蛍」春増理沙 地方 三絃・歌 菊央雄司



### ワークショップ

GWは今昔館で遊ぼう!

### 5月3日(月・祝) からくり玩具を作ろう

時間: 午後1時半~ 午後3時~ 材料費・400円 対 象:中学生以下

定 員:先着順15名 場 所:9階人形屋 8階受付で整理券を発行



### 5月16日1 鶴のつなぎ折り

時間:午後2時~4時頃

場所:9階人形屋



入館料(常設展)が必要です。費用の記述のない ものは参加無料です。

茶菓代・材料費は、当日お支払い下さい。 会場の記述がないものは、9階薬屋座敷で行い

・日時等、予告なく変更になる場合がありますので 予めご了承下さい。

大阪市立住まいのミュージアム

# 大阪くらしの今昔館



9 ANGE 2010 Spring

9階なにわ町家の歳時記 江戸時代の大坂の町並みを実物大で再現 大通りには、風呂屋や本屋、薬屋などが並び、 ひときわ高い火の見櫓も。路地を抜けると裏長 屋の庶民の生活をかいま見ることもできます。



8階パノラマ游覧

休館 日

開館時間 午前10時~午後5時(入館は4時30分まで) 火曜日(祝日の場合は翌日)、祝日の翌日(日曜日、月曜日の場合を除く)。

> 第3月曜日(祝日、振替休日の場合はその週の水曜日)、年末年始 4~6月の 4/6、12~16(臨時休館)、19、20、27 休館日 5/6、11、17、18、25 6/1、8、15、21、22、29

> > 600円 / 団体540円(20人以上)

高・大生 300円 / 団体270円(20人以上) 中学生以下、障害者手帳持参者、市内居住の65才以上無料(証明書要提示) 企画展示の観覧料は別途必要です。

地下鉄、阪急電鉄『天神橋筋六丁目』駅3号出口より直結 JR大阪環状線『天満』駅から北へ徒歩7分

〒530 0041 大阪市北区天神橋6丁目 20 (住まい情報センター8階受付) ITEL 06 6242 1170 FAX 06 6354 3002 URL http://house.sumai.city.osaka.jp/museum/

下記の申込先へお申し込みください (特記以外参加費は無料、応募者多数の場合は抽選)

### 住まい情報センター 丰催イベント

住まい情報センターが主催するセミナー・イベントです

住まいのなるほどセミナー

### 「住まいの防犯」

- ~被害に遭わないために、安心な住まいづくり~
- ・日時:4月24日(土)14:00~16:00

「建築家とつくる住まい入門」

- · 会場:5階研修室
- ·講師:大阪府警察本部 府民安全対策課担当
- ・定員:50名
- ・締切:4月10日(土)

### 住まいのなるほどセミナー

~ 旅と建築・海外事例から学ぶ住まいづくり~ 中国黄土高原のヤオトン( 窟洞 )の紹介・・ 中庭型空間の実例から学ぶ



韓国の伝統家屋(韓屋)を訪ねる・・慶尚北 道 両班による住宅空間を読む

住宅紀行(スイス・メキシコ・日本など)・・居 心地のいい空間とは、住まいへのこだわり を探る

· 日時: 5月8日( ± )14:00 ~ 16:00 5月22日(土)14:00~16:00 6月19日(土)14:00~16:00

· 会場:5階研修室

・講師: 八木康行 阿久津友嗣 前谷卓嗣 (日本建築家協会近畿支部所属建築家)

・定員: 各回50名

・締切:各回2週間前 住まいのなるほどセミナー

### 「クイズで学ぶ賢いリフォーム」

~ シニアライフを楽しむ ~ 女性建築士による"住まいの水廻り検定" 女性建築士による"住まいのバリアフリー検定"

· 日時: 5月15日(土)14:00~16:00 6月12日(土)14:00~16:00

· 会場:5階研修室

・講師: 上田仁美 三宅登美惠 (社)大阪府建築士会女性分科会所属建築士

・定員:各回50名

・締切:各回2週間前

### 住まいと暮らしのワークショップ 「住まいのDTY」

~ 室内のちょっと補修といすの張替え~

· 日時: 6月4日(金)14:00~16:30 6月5日(土)14:00~16:30

・会場: 3階ホール

・講師:中原 方子 インテリアコーディネーター 辻野 里志(家具のリフォーム&コーディネーター)

・定員: 各回30名(とも同じ内容です)

・締切:各回2週間前

住まいのライブラリーボランティア企画 [ブックトークサロン]

### 「ぽむ企画放談 私選・大阪市内の建物や橋」

- · 日時:5月23日(日)13:30~15:00
- ・ 会場: 3階ホール
- ・講師:ぽむ企画 たかぎみ江&平塚桂
- ・定員:100名

### ・締切:5月9日(日) [まち歩き]

- 「中崎町散歩・カフェでお茶」 · 日時:6月12日(土)13:00~15:30
- ・場所:中崎町~カフェ天人
- ・案内:住まいのライブラリーボランティア
- ・ミニトーク講師:カフェ天人(あまんと)オーナーJUN
- ・定員:20人
- ・締切:5月29日(土)
- ・参加費:500円

(カフェお茶代)

### 住まい情報センター タイアップイベント

住まい情報センターと住まい・まちづくりの専門家団体 等が共催するセミナー・イベントです

セミナー

### 「住まいの整理収納セミナー」

~ 実践!すぐに見つかる紙類の片付け方~

日時:4月17日(土)13:30~15:30

会場:5階研修室 講師: 吉本とも子(ライフオーガナイザー)

原佐智子( 整理収納アドバイザー) 定員:50名 個別相談:4組

締切:4月3日(土) 団体:整理収納相談ねっと・おーさか

### カミナー

### 「見える化評価ツールで、丁事前にリ フォーム後がわかり安心!」

日時:6月20日(日)13:30~15:30

会場:5階研修室

講師:伊藤 裕啓(一級建築士) 多島 寿郎(二級建築士)

定員:50名 締切:6月6日(日)

団体: NPO法人 住宅長期保証支援センター

### 「マンション住まいの心得」

~ 購入者のトラブル事例をもとに~

日時:6月26日(土)13:30~16:00

会場:3階ホール

講師: 大槻 博司(一級建築士)、小薄 和男 (一級建築士、マンション管理士)

定員:100名 締切:6月12日(土)

団体:NPO法人集合住宅維持管理機構 個別相談会あり(要申込)

### その他 住まい関連イベント

申込方法は各主催者へお尋ねください

大阪市耐震改修支援機構共催セミナー 住まいの耐震化のすすめ」

- ~ 木造住宅の耐震化について今できること~
- ・日時:5月22日(土)13:00~15:30(セミナー) 個別相談会 11:00~12:30 15:30 ~ 16:30
- (各回30組) 会場:3階ホール
- · 講師: 稲毛 政信 (一級建築士・元神戸市職員)ほか
- ・定員:120名 先着順 ·参加費:無料
- ・申込締切:5月12日(水)
- 主催: 特定非営利活動法人『人·家·街安全支援機構』(06-6456-1010) ・共催: 大阪市耐震改修支援機構(06-6882-7033)

### マンション管理支援機構セミナー

- 「マンション管理基礎セミナー」 ·日時:7月4日(日)·11日(日)·24日(土)
- 13:30 ~ 16:30
- 会場:3階ホール ・定員:100名 先着順
- ・主催:大阪市マンション管理支援機構 (06-4801-8232)

記入事項:住所、氏名(ふりがな)、年齢、参加希望日、電話

# |1|主催イベント、|2|タイアップイベントの参加申込み方法

下記ホームページから参加申し込みができます。 住まい・まちづくり・ネッ

http://www.sumai-machi-net.com/ 

所、ファックス番号へお申し込みください。

番号、手話希望の有無、個別相談希望の有無 ・応募者多数の場合は抽選となります。 ・お申し込みにあたっていただきました個人情報は、参加証の発

送に利用するとともに、主催者(大阪市立住まい情報センター、 共催団体)が保管し、利用状況統計基礎データおよび今後の イベントのお知らせ等に利用させていただく場合があります。

イベントのお申し込み・お問い合わせは

# 大阪市立住まい情報センター

〒530 0041 大阪市北区天神橋6丁目4 20 住まい情報センター4階 住情報プラザ

休館日 火曜日(祝日の場合は翌日)

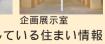
開館時間 平日・土曜 9:00~19:00/日曜・祝日 10:00~17:00

出しをしています 住まいに関するさまざまな催しを開催している住まい情報

ホール・研修室・

企画展示室の貸し





ANGE 2010 Spring 10

センターのホールや研修室、そして大阪くらしの今昔館企 画展示室。市民の方々にも広くご利用いただけます。

お問い合わせ・ご予約

ホール・研修室 大阪市立住まい情報センター

企画展示室 大阪くらしの今昔館

TEL 06-6242-1170

TEL 06-6242-1160 FAX 06-6354-8601 URL http://www.sumai.city.osaka.jp/

祝日の翌日(日曜日、月曜日の場合を除く)、年末年始

TEL 06-6242-1160

# 借りる・買う・建てる・建て替える 住まいのガイド

### 公的賃貸住宅を借りたい方へ

市営住宅テレホンサービス(テープ) TEL 6945-0031

### 市営住宅(公営住宅)

住宅に困っておられる所得の低い方々向けの賃貸住宅です。

定期募集

7月募集: 毎年7月 | 旬の予定 募集時期 2月募集: 毎年2月上旬の予定

現に大阪市内に居住している方 一部、市内勤務の方も申し込み可能) 居住条件 IIV λ 条件 一船世帯 158000円以下

(月額所得額) 高齢者・障害者世帯等 214,000円以下

新婚・子育て・単身者・一般世帯等、ご家族の状況等により、申込資格が設定されています。 随時莫集

定期募集等において、応募者が募集戸数に満たなかった住宅等について、先 着順で随時受付を行っている住宅があります。申込資格は、現に大阪市内に 居住している方で、収入条件は上記と同様です。

大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 TEL 6882-7024 FAX 6882-7021

### 中堅層向け住宅

公営住宅の収入基準を超えている方など、中堅層向けの賃貸住宅です。 大阪市が管理している住宅

市営すまいりんぐ(子育て応援型)・市営すまいりんぐ・市営特定賃貸住宅・ 市営再開発住宅(地域リロケーション住宅)

収入条件(月額所得額) 158,000円以上(123,000円)~487,000円以下

50歳未満の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合

大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 お問い合わせ TEL 6882-7012 FAX 6882-7021

大阪市住まい公社が管理している住宅 公社一般賃貸住宅

収入条件(月額所得額) 158,000円以上(123,000円)

40歳未満の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合

公社すまいりんぐ・民間すまいりんぐ(公社管理)

収入条件(月額所得額)200,000円以上(123,000円)~601,000円以下

40歳未満の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合

大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 お問い合わせ TEL 6882-9000 FAX 6882-7021

民間指定法人が管理している住宅 民間すまいりんぐ(指定法人管理)

収入条件(月額所得額)200,000円以上(123,000円)~601,000円以下

40歳未満の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合

大阪市住まい公社 民間住宅課 TEL 6882-7055 FAX 6882-7011

いずれも大阪市外にお住まいの方も申し込めます。(空家は先着順随時募集)

< 大阪市住まい公社ホームページ > http://www.osaka-jk.or.jp/

<おおさか・あんじゅ・ネット > http://www.sumai.city.osaka.jp/

でも空家検索ができます(一部の住宅を除きます)

「すまいりんぐ」は特定優良賃貸住宅制度を適用した住戸です。

### その他の公的住宅

府営住宅

総合募集…募集時期:平成22年度は6・8・10・12・2月実施予定

シルバーハウジング・車いす常用者世帯向け住宅募集は平成22年度より総合募集に統合します

大阪府住宅供給公社 府営住宅募集・審査グループ お問い合わせ

TEL 6203-5518

大阪府住宅供給公社賃貸住宅 ホームページ...http://www.osaka-kousha.or.ip/

一般賃貸住宅…空家(窓口・インターネット)先着順受付

高齢者向け優良賃貸住宅...空家(窓口のみ)先着順受付

お問い合わせ

大阪府住宅供給公社 公社住宅募集・審査グループ

TEL 6203-5454

特優賃住宅…空家(窓口・インターネット)先着順受付

大阪府住宅供給公社 特優賃住宅募集係 お問い合わせ

TEL 6203-5956

都市再生機構賃貸住宅

ホームページ...http://www.ur-net.go.jp/kansai 新筑 階時

空家…窓口にて先着順受付

高齢者向け優良賃貸住宅()...空家状況により変更になります。

窓口にお問い合せください。 一部先着順でお申し込みできる住戸があります。お問い合わせは下記まで。

お問い合わせ 都市再生機構募集販売センター TEL 6346-3456(代表)

### 新婚・子育て世帯の方へ

### 市営住宅別枠募集

新婚世帯及び子育て世帯(小学校修了前の子どものいる世帯)に対して、市営 住宅の別枠募集を行っています。

募集時期:毎年7月上旬、11月上旬、2月上旬の予定

お問い合わせ

大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 TEL 6882-7024 FAX 6882-7021

### 大阪市新婚世帯向け家賃補助制度

市内の民間賃貸住宅に入居する新婚世帯に、家賃の一部を補助します。

過去2年以内に婚姻届出している方、かつ夫婦いずれも40歳未 申込条件 満の方。収入制限などがあります

家賃の実質負担額(家賃・住宅手当)と5万円の差額で、受給開始後36カ月 補 肋 額 目までは月額1万5千円が上限、37カ月目以降は月額2万円が上限です 婚姻届出後1年以内の方は最長6年間、婚姻届出後1年を超え2

補助期間 年以内の方は最長5年間

お問い合わせ

大阪市住まい公社 新婚家賃助成課 TEL 6355-0355 FAX 6355-0351

### 大阪市子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度

民間金融機関や住宅金融支援機構の融資を受けて初めてマイホームを取得す る子育て世帯を対象に、利子補給を行います。

> 年間所得が1,200万円以下、自らが居住する住宅を初めて 取得する、申込日時点で小学校6年生以下の子どもがいる方 (同一世帯において、過去に大阪市民間分譲マンション購入 融資利子補給金の交付を受けた方は申込できません)

> 2. 住宅取得にかかる契約(売買・譲渡・請負)の締結日から1年 を経過していない方又は1年を経過していても返済が開始さ れていない方 第1回目の約定返済日までに申込を行った方。 ただし、第1回目の約定返済日が融資実行日から1ヶ月に満 たない場合は第2回目の約定返済日までに申込を行った方)

### 3. フラット35、又は銀行等 大阪市と協定を締結する金融機関) の住宅ローンで、返済期間が10年以上かつ返済開始から当 初5年間の融資利率が年1.0%を超えているもので融資条件 が変わらないもの(当初5年間のうちに変動金利になるもの は対象外)

4. 床面積(マンションの場合は専有面積)が30m2以上で、完了 検査済証の交付されている民間住宅(都市再生機構等の公的 団体が分譲後、中古住宅として流通するものは含みます)

(H22年度)

利子補給対象融資額のうち、償還元金残高(2.000万円を超え 利子補給額 る場合は、2,000万円とします)に対して、年0.5%以内(融資 利率から1%を減じた率で上限0.5%)の金額

利子補給期間

返済が開始された日から60ヵ月以内(すでに返済が開始されて いる場合は、申込日までの返済分は利子補給の対象としません)

大阪市住まい公社 民間住宅課

### お問い合わせ TEL 6882-7050 FAX 6882-7011

大阪市子育て安心マンション認定制度 子育て世帯に配慮した民間の新築マンションを「子育て安心マンション」とし て認定する制度です。認定を受けたマンションの情報を「おおさか・あんじ ゅ・ネット」などで提供しています。

住戸内の仕様: 扉等の事故防止対策、シックハウス対策、バリアフリー化など 共用部の仕様:キッズルーム等や児童遊園の設置、廊下のバリアフリー化など 子育て支援サービスの提案:保育サービスや家事サポートサービスなど

大阪市住まい公社 民間住宅課 TEL 6882-7058 FAX 6882-7054

認定を受けたマンションを購入し、りそな銀行の住宅ローンを申し込まれた場 合、物件により金利が引き下げられます。

りそな銀行ローンビジネス部本町住宅ローンセンター TEL 6268-6380 FAX 6268-6386

### 子育て支援等公社ストック活用制度

子育て世帯等の市内居住を促進するため、大阪市住まい公社が管理する「民間 すまいりんぐ(特優賃)」の一部空家について、所得に応じて契約家賃より引き 下げられた一定の入居者負担額で入居することができる制度です。

子 育 て 世 帯…現に同居し又は同居しようとする小学校6年生以下の子ど もを含む親子・夫婦を中心とした世帯

収入超過者世帯...大阪市営住宅に居住する世帯のうち公営住宅法に規定する

収入超過者世帯(単身者及び高額所得者は除く) ほかに収入条件などがあります

大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課募集担当 TEL 6882-9000 FAX 6882-7021

### 高齢者・障害者・母子家庭の方へ

### 市営住宅別枠募集

市営住宅の申込資格があり、市内にお住まいの方が対象です。

ケア付住宅については、家賃や共益費以外に費用負担がかかる場合があります。

草隼時期・毎年5月上旬の予定

高齢者住宅・高齢者特別設計住宅 60歳以上の方が、次の親族と同居する世帯。 ・配偶者、18歳未満の児童、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療 育手帳(認定カードを含む)のいずれかの手帳の所持者及び同程度の障害 のある方又は戦傷病者手帳の所持者、60歳以上の方。

高齢者ケア付住宅()

単身...60歳以上で、独立して日常生活が営める方。

世帯…60歳以上で、独立して日常生活が営める夫婦のみの世帯、または、 60歳以上の親族からなる2名以上の世帯。

大阪市健康福祉局 高齢福祉担当 お問い合わせ TEL 6208-8052 FAX 6202-6964

障害者住宅 申込者または同居する親族に障害者がいる2名以上の世帯 障害者ケア付住宅()

単身...身体障害者手帳(1級~4級),精神障害者保健福祉手帳、療育手帳(認 定カードを含む)を所持する方及び同程度の障害者又は戦傷病者手帳 を所持する方で居宅において常時の介護を受けることにより、自立し た生活ができる方。

世帯…身体障害者手帳(1級~4級)精神障害者保健福祉手帳(1級・2級) 療育手帳(A・B1)、認定カードを所持する方及び同程度の障害者と 条件を満たす親族(障害者、配偶者、60歳以上の方、60歳以上の方 を含む夫婦)で、いずれも自立した生活が営める2名以上の世帯。

車いす常用者向特別設計住宅

身体障害者手帳(1級または2級)を所持する重度の障害者で、車いすを常用 する方のいる2名以上の世帯。

車いす常用者向ケア付住宅()

身体障害者手帳(1級または2級)を所持する重度の障害者で、車いすを常用 する方と条件を満たす親族(障害者、配偶者、60歳以上の方、60歳以上の 方を含む夫婦)で、いずれも自立した生活が営める2名以上の世帯。

大阪市健康福祉局 障害福祉企画担当 TEL 6208-8081 FAX 6202-6962

母子住宅 配偶者のない女子とその子ども(扶養している20歳未満の児童 が含まれること)のみで構成する世帯。

大阪市こども青少年局 こども家庭支援担当 TEL 6208-8035 FAX6202-6963

親子近居住宅 親世帯(60歳以上)と子世帯で、同一区内での生活を希望する方。 墓集時期: 毎年11月上旬の予定

お問い合わせ

大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 TFI 6882-7024 FAX 6882-7021

### その他、貸付・助成制度

高齢者住宅改修費助成制度

介護保険制度の居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給を受ける方が属する 世帯、及び、介護保険制度の要介護認定で非該当(自立)と認定された方が属 する世帯で、生活支援・介護予防の観点から真に住宅改修が必要と認められ る世帯の住宅改修費用の一部を助成します。所得制限があります。なお、必 ず事前に申請が必要です。

重度心身障害者(児)住宅改修費給付事業

在宅の重度の身体・知的障害者の方が、日常生活上の障害の除去または軽減 に直接効果のある改修工事を行うとき、工事費用の一部を給付します。所得 制限があります(ただし、介護保険制度が適用される方は本制度の対象とな りません)。なお、必ず事前に申請が必要です。

お問い合わせ 各区 保健福祉センター 福祉業務担当

### マンション管理組合・振興町会等の方へ

### 分譲マンション建替検討費助成制度

マンションの建替えの検討を行う管理組合に対して、検討費用の一部を補助します。

大阪市都市整備局 住宅政策担当 TEL 6208-9224 FAX 6202-7064

### 分譲マンションアドバイザー派遣(予約制) マンションの建替えや計画的な修繕に必要な基礎知識についてのアドバイスを行

うため、管理組合の勉強会などの講師役として専門家を派遣します。

予約申し込み 大阪市立住まい情報センター お問い合わせ TEL 6242-1177(相談専用)

### 大阪市防犯カメラ設置費補助制度

マンションの管理組合・振興町会や駐車場事業者等が、道路などの公共的な場 所を撮影する防犯カメラを設置する場合、設置費用の一部を補助します。防犯 カメラの設置工事契約前に申請が必要です。

大阪市住まい公社 民間住宅課 TEL 6882-7039 FAX 6882-7011

### 建替え、耐震診断・改修をしたい

### 民間老朽住宅建替支援事業 タテカエ・サポーティング21

古いアパートや長屋など(木造等は築後20年以上、鉄筋コンクリート造は築後 35年以上)を補助要件を満たす共同住宅や戸建て住宅に建替える場合、建設 費の補助や融資のあっせんなどの支援を行います。

建替専門家相談(弁護士・建築士)各月1回 予約制

ハウジングアドバイザーの派遣(共同建替・協調建替)

### 建替建設費補助制度

共同住宅に建替える場合、既存建物解体費、設計費、空地等整備費などの一 部を補助。特に優先的な取組みが必要な密集住宅市街地(以下、「優先地区」 という)では、昭和55年以前の木造集合住宅を2戸以上の戸建住宅に建替え る場合も除却費の一部を補助

### 従前居住者家賃補助制度

補助を受けて建替える住宅の従前居住者に家賃の一部を補助。補助期間は、 一般エリアにおいて一般世帯は3年以内、高齢者世帯等は5年以内。

### 賃貸住宅建設資金融資制度

補助を受けて賃貸共同住宅を建設する場合、建設資金の融資(25年間、ただ し店舗等は10年間)のあっせんを行います。

老朽木造住宅緊急除却制度(優先地区のみ、平成22年度末まで)

優先地区内において、昭和25年以前の木造住宅を除却する場合に除却に要 する費用の一部を補助(除却後の用途は問いません)。

木造戸建住宅耐震建替補助制度(優先地区のみ)

優先地区において、昭和56年以前の木造戸建住宅や長屋で耐震改修工事が 必要なものを、戸建住宅に建替える場合、工事に要する費用の一部を補助。

優先地区や、アクションエリアでは、補助要件の緩和、補助及び融資内容の優 遇等があります。

### 大阪市耐震診断・改修補助事業

住宅の耐震診断や耐震改修にかかる費用の一部を補助します。また、大阪市耐 震改修支援機構と連携し、木造住宅の耐震診断・改修事業者の紹介も行います。

らくらく耐震診断(耐震診断費補助)

1戸につき4万5千円を上限に費用の90%を補助。また、耐震診断・耐震設 計・工事費の見積もりをセットにしたパッケージ耐震診断についても1戸に つき22万5千円を上限に費用の90%を補助。(設計は別途棟あたり上限あり)

なっとく耐震改修(耐震改修費補助)

1戸につき100万円を上限に費用の50%を補助。1部屋あるいは1階だけを 補強する改修なども対象。

お問い合わせ

大阪市住まい公社 耐震・密集市街地整備支援課 (大阪市立住まい情報センター4階 住情報プラザ内) TEL 6882-7053 FAX 6882-0877

### 大阪市民間建築物吹付けアスベスト除去等補助制度

多数の市民に影響が及ぶと考えられる民間建築物において、露出した吹付けア スベストの含有調査や除去・封じ込め等の対策工事にかかる費用の一部を補助 します(含有調査費に対する補助を全額とします)。なお、建物の除去・解体を 前提とする場合には適用されません。(平成23年度までの時限制度)

平成22年度の補助の申込み受付は、平成22年11月末までとなっております。 利用には事前協議が必要です。お早めにご相談ください。

大阪市計画調整局 監察担当 TEL 6208-9318 FAX 6202-6960

### 住宅転用コーディネーター登録制度

住宅転用に関する専門的な知識・経験を有する建築士事務所に登録していただ き、住宅転用を検討しておられる方にその登録情報を提供します。

大阪市都市整備局 住宅政策担当 TEL 6208-9224 FAX 6202-7064

### 防災力強化マンション認定制度

耐震性や耐火性など建物の安全性に関する基準に適合することに加え、被災時 の生活維持に役立つ設備・施設等を有し、住民による日常的な防災活動等によ り防災力が強化されたマンションを認定します。

大阪市都市整備局 民間開発担当

TEL 6208-9648 FAX 6202-7064

# Message Board

このページでは、「あんじゅ」や「住まい情報センター」に対するご意見や応援メッセージ、センターの活動やお知らせなど、 さまざまな情報をお届けします。「あんじゅ」「住まい情報センター」へのご意見・ご要望、今後とりあげてほしいテーマ、開催 してほしいイベントなどを、どしどしお寄せください。

住まい・まちづくり・ネットワークからのお知らせ

大阪市立住まい情報センターを拠点として住まい・まちづくりに取り組むNPO 団体や専門家団体等が連携・協働する「住まい・まちづくり・ネットワーク事業」。 その取り組みとして、セミナーや相談、まち歩きなどを行う「タイアップ事業」の実 施や、ポータルサイト「住まい・まちづくり・ネット」を運営しています。

### タイアップ事業第1回募集分の事業が決まりました!

17団体・22事業の応募があり、このうち10団体(10事業)が選定されました。 セミナーやイベントは下記のとおり実施されます。ふるってご参加ください! 開催日などは未定です(一部10ページイベントガイドに掲載しています)。

	1
実施団体名	事業タイトル名(仮称)
(社)大阪府宅地建物取引業協会	賃貸不動産広告の見方と契約の注意点 (事例に基づくトラブル防止法)
NPO法人集合住宅維持管理機構	はじめての分譲マンション ~ながく楽しく住むためのチェックポイント~
NPO法人住宅長期保証支援センター	見える化評価ツールで、工事前に、 リフォーム後がわかり安心!
(社)エミュニティネットワーク協会	「私が望む」高齢者住宅を考えませんか
NPO法人家づくり援護会 関西支部	失敗しない家づくりのポイント
淀川管内河川レンジャー	「淀川、超・超入門講座」市民に開かれた、 親しみのある川づくり
整理収納相談ねっと・おーさか	整理収納で暮らしの環境改善セミナー ~実践!すぐに見つかる・家庭の書類の片付け方~
NPO法人も(( 木 )の会	夏休み!親子で森の手入れ~人工林を間伐しよう~
大阪土地家屋調査士会	住宅取得前に知っておきたい 土地の境界紛争とその解決
NPO法人日本マンションライフサポートセンター	外国人(留学生)との共生について考えよう!

「住まい・まちづくり・ネット」の 携帯版サイトがオープンしました! イベントの検索や参加申込ができ ます。



### 第2回募集を行います!

平成22年度下半期(平成22年10月から平成 23年2月実施分)に実施する企画提案を募るも ので、採用された企画については、センター内 のホールや研修室等を提供するとともに、住ま い情報センターが広報やイベント運営などのサ ポートを行います。

応募には、説明会への参加・事前登録・個別 ヒアリング・企画提案書の提出が必要です。

### スケジュール

説明会: 平成22年6月17日(木)18:30~19:30

(初めての応募の方は必ず参加してください)

会場:住まい情報センター3階ホール

事前登録期限:平成22年7月7日(水)

個別ヒアリング: 平成22年7月18日日) 21日水)

企画提案期限:平成22年7月26日(月)

詳しくは、住まい情報センター企画担当へお問い合 わせください。ホームページでもご覧いただけます。

住まい まちづくり ネット (検索)

# 出前講座を はじめます

大阪市立住まい情報セ ンターと連携して住まい に関する講座(講演やイ ベント を実施している専 門家団体やNPO等が、 住まいや暮らしに役立つ 出前講座を実施します。

講座名	実施団体	
失敗しない照明器具選び、家具とカーテンの選び方		
キッチン・リフォームのピント	インテリアコーディネーター協会関西	
素材で楽しむインテリア~空気もキレイに、心と身体のリフレッシュ~		
住宅を長持ちさせるメンテナンス		
相談事例からみる失敗しないリフォーム	NPO法人住宅長期保証支援センター	
不動産購入で失敗しないための広告の読み方		
木の家を建ててみよう	NPO法人も〈( 木 )の会	
木の家のお手入れ方法		
国産材を使った家づくりは環境を守る		
高齢者住宅の種類と選び方	(社)エミュニティーネットワーク協会	
有料老人ホームの現状と基礎知識		

原則として大阪市内 に在住または在勤して いる10人以上の方で 構成された団体・グル ープの方を対象に出 前講座を行います。

希望の講座・日時・ 会場を計画して住まい 情報センター企画担当 へお問い合わせ下さい。 会場はご用意くだされ。

### 住まいの0&4

### 雨水貯留タンクって何ですか?

雨水貯留タンクとは、住宅で雨水を取り込むための 設備のこと。雨どいに接続して雨水を取り込む方式が 多く、一般的な家庭用の雨水貯留タンクは、200リット

タンクに貯めた雨水は、庭や道路へ打ち水することでヒート アイランド対策にしたり、砂ぼこりを防いだりでき、植木鉢へ の水やりや魚の飼育などに使うこともできます。自然に降って きた雨水を使うので水資源や水道代を節約できます。ゲリラ 豪雨など大量の雨が降った時には、雨水が下水道に一度に流 れ込むことで生じる浸水を防ぐこともできます。

大阪市では平成18年から、雨水貯留タンクを設置した市民 に対して購入費用の一部を助成する「雨水貯留タンク普及促

進助成制度」を実施しています。助成の対象となるのは、貯留 容量が80リットル以上の市販の雨水貯留タンクと、雨どいから の分水器具や雨どいとの本体の接続器具、本体の架台など。 助成額は雨水貯留タンクの購入費(消費税、設置費などは含 まない)の2分の1で、1基につき3万円を上限(千円未満は切 り捨てとします。

タンクの購入前に、指定の交付申請書を提出することが必 要で、「大阪市内に設置すること」「雨水を貯留することで雨水 の流出を抑制し、貯留した雨水を利用できること「タンクを長 期間、適切に維持管理すること」「過去にこの制度による助成 を受けていないこと」などが要件となります。

この制度の問い合わせは、大阪市建設局下水道河川部下水 道施設管理担当(電話番号06-6615-7174)へ

(次回は「住宅版エコポイント」って?)

### 大阪市からのお知らせ

ル程度の容量で5万円前後です。

### |子育て世帯の住宅取得に最大約50万円を補助します!

子育て世帯向けの住宅取得制度が平成22年4月より拡充され ます。

大阪市では、市内定住促進のため、初めて住宅を取得する 子育て世帯(小学校6年生以下の子どもがいる世帯)を対象に、 住宅ローンの利子の一部を補助する「子育て世帯向け分譲住宅 購入融資利子補給制度」を実施しています。(申込条件等あり)

平成22年4月より、この制度を拡充し、利子補給額が最大約 50万円(最大約10万円×5年)になります。

### 【拡充内容】

対象となる融資利率を「年1.8%以上」か ら「年1.0%超」に緩和

補給期間を「3年間」から「5年間」に延長 (住宅取得契約日が平成22年4月1日以降 の申込に適用)

詳しくは、下記お問い合わせ先まで。(11 ページ 住まいのガイド むご参照ください)

申込受付・お問い合わせ先

大阪市住まい公社 民間住宅課

住所: 〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4番20号

電話: 06-6882-7050 FAX: 06-6882-7011

### 大阪市からのお知らせ

### 防災力強化マンションとして認定しました!

大阪市では、昨年12月、2つのマンションを 「防災力強化マンション」(P12参照)として認 定しました。



これらのマンションは、災害時に敷地内のマ ンホールが仮設トイレとなる「マンホールトイ 認定プレート レ」や、調理のためのかまどとして利用できる

「かまどベンチ」など被災時に役立つ施設を有し、日ごろからの 防災活動等について明記した「防災アクションプラン」が管理規 約に定められるなど、ハード・ソフト両面で防災力が強化されて います。工事完了後、検査等を経て認定を行い、プレートを交 付します。

シャリエ鶴見緑地エルグレース 鶴見区諸口六丁目(H23.2竣工予定)

(仮称)キングマンション安治川 此花区春日出南三丁目(H25.7竣工予定)

お問い合わせ先 大阪市都市整備局 企画部民間開発担当

電話: 06-6208-9648

一般社団法人マンション問題解決・管理支援センター相談会のご案内



シャリエ完成予想図

かまどベンチ

以下、広告です。広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。

# 無料! 住まいの 定例相談会

相談会のご利用は無料です。お気軽にご相談ください。

毎月第2土曜日午後・第4金曜日夕方(予約制)

大阪府社会福祉会館 地下鉄『谷町6丁目』駅④出口から南へ徒歩5分

ご予約 · お問合せ メール : mail@agoras.or.jp Tel : 06-6763-2155

ホームページ: http://agoras.or.jp

詳しくはホームページをご覧ください。 Agoras

検索

13 ANGE 2010 Spring ANGE 2010 Spring 14